



るなど、就労を通じた社会的自立をめざしています。

府立支援学校につきましては、以下のリンクをご参照ください

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/hp/shien.html>

さらに、大阪府立高等学校においては、全国に先駆けて知的障がいのある生徒が高等学校で学ぶ制度として、「知的障がい生徒自立支援コース」並びに「共生推進教室」を設置し、高等学校における「ともに学び、ともに育つ」教育を推進しています。

\*「知的障がい生徒自立支援コース」並びに「共生推進教室」の設置校につきましては、以下のリンクをご参照ください。

[https://www.pref.osaka.lg.jp/koto\\_kaikaku/jiritsu-kyousei/tomonimanabi.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/koto_kaikaku/jiritsu-kyousei/tomonimanabi.html)

これらの支援学校等では卒業後の就労に向け、実際の現場に即した環境を体験する「職場実習」を行っています。実習中に明らかになった課題は、校内における日々の学習にフィードバックし、更に次の「職場実習」に活かしています。生徒はこのような取組みを通じて、社会に出て自信をもって働くことができるように成長していきます。

\*支援学校等の「職場実習」は教育活動の一環として実施しますので、労働に対する報酬は一切受領しません。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shienkyoiku/syougaisyakoyou/index.html>

職場実習について詳しく知りたいという事業所様は、以下の問い合わせ先にご連絡ください。

#### ◆児童生徒向け出前授業のお願い

府立支援学校では、様々な事業所様に児童生徒の社会的自立・参加に向けた出前事業の実施にご協力いただいております。

一例として金融機関様より「一人暮らしのお金」、「お金を稼ぐということ」、「成人年齢引き下げによる契約に関すること」等の内容で授業を実施いただき、お金の大切さやお金の使い方等を学ぶ機会やお金に関するトラブルの未然防止を図っております。また、化粧品を取扱う事業所様より「身だしなみ講習」を実施していただいております。チェックシートを使って、セルフチェックし、洗顔やスキンケア、整髪などについて学びました。働くうえでの自身の身だしなみについて考えるきっかけとなっています。

出前授業にご協力いただける事業所様がございましたら、以下の問い合わせ先にご連絡ください。

問い合わせ先：

【府立支援学校について】

大阪府教育庁 教育振興室 支援教育課 学事・教務グループ

TEL：06-6941-0351（内線 4736）FAX：06-6944-6888

【府立高等学校知的障がい生徒自立支援コース・共生推進教室について】

大阪府教育庁 教育振興室 高校改革課 教育DX・共生グループ

TEL:06-6941-0351（内線 3284） FAX：06-6944-6888

=====

セミナー、面接会のご案内

=====

-----  
夕陽丘高等職業技術専門学校・大阪府 I T ステーション見学セミナー  
-----

事業主・人事担当者の方等を対象に、夕陽丘高等職業技術専門学校・大阪府 I T ステーションの訓練生が就職に向けて日々スキルアップに励んでいる様子を見学と、障がい者雇用に先進的に取り組んでいる企業の事例を学んでいただくセミナーを開催します。参加費は無料です。ぜひご参加ください。

- ・日時：令和 6 年 8 月 27 日（火曜日）13 時 30 分から 16 時 30 分
- ・場所：大阪府立夕陽丘高等職業技術専門学校（大阪市天王寺区上汐 4 - 4 - 1）
- ・主催：大阪府
- ・参加費：無料
- ・定員：20 名程度(申込先着順)
- ・申込方法：こちらの「大阪府行政オンラインシステム」よりお申込みください

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/bc85029b-bbe0-41a9-a3a9-2ae0544bfd08/start>

- ・申込締切：令和 6 年 8 月 20 日（火曜日）

※詳細はこちらの URL からご確認ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o110100/koyotaisaku/sokushin-c/sokushinc-semi.html>

- ・問合せ先：大阪府障がい者雇用促進センター  
（大阪府 商工労働部 雇用推進室 就業促進課  
障がい者雇用促進グループ）

TEL：06-6360-9077 FAX：06-6360-9079

E-mail：[shugyosokushin-g04@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:shugyosokushin-g04@gbox.pref.osaka.lg.jp)

---

## 精神・発達障がい者が働く企業における職場体験研修（人事担当者向け）

---

障害者雇用促進法が改正され、令和6年4月に民間事業主の法定雇用率が2.5%に引き上げられました。また、週所定労働時間が10時間以上20時間未満の精神障がい者等（特定短時間労働者）について、雇用率上、算定できるようになりました。さらに令和8年7月には法定雇用率が2.7%に引き上げられるなど、今後も精神・発達障がい者の新規求職者は増加するものと思われまます。

このような障がい者の雇用を取り巻く環境が大きく変化している中で、中小事業主の障がい者雇用への理解促進をはじめ、社会全体として精神・発達障がい者の雇用の拡大と職場定着の促進に向けた取組みが益々重要となっています。

大阪府では、企業の人事担当者等の皆様を対象とした精神・発達障がい者等への理解促進・職場定着支援に関する研修を実施します。

基礎知識研修（動画配信）と職場体験研修がセットになった研修です！

- ・日時等：申し込み受付後、動画（基礎知識研修）URLをメールにて送信し、動画視聴後、職場体験研修の日時等を調整します。
- ・対象：
  - ・精神・発達障がい者の雇用を検討している企業の人事担当者
  - ・精神・発達障がい者を雇用している企業で、雇用や雇用管理を担当している方
- ・内容

(1)基礎知識研修（動画）（職場体験研修の前に必ず受講（視聴）してください。）

精神・発達障がいの特性と雇用管理等について学ぶ、30分程度の動画です。

内容：障がい者雇用の基本、精神・発達障がいの特性と雇用管理、雇用管理ツールの使用方法と効果

(2)職場体験研修

精神・発達障がい者雇用の経験豊富な企業で職場体験を実施します。

（カリキュラム例）

- ・企業概要の説明、ビデオ等の視聴
- ・事業所内見学
- ・精神・発達障がい者雇用企業での職場体験（実習）
- ・各職場での指導員を交えての振り返り、意見交換（場合により当事者も含めた質疑応答を行う）
- ・実例に基づく事例研究、意見交換

※所要時間やカリキュラムは、職場体験先企業によって異なる場合があります。

※職場体験先企業や日時は、個別に調整させていただきます。

※申し込み多数の場合は、初めて参加される企業を優先させていただく場合があります。

- ・参加費：無料
- ・主催：大阪府商工労働部雇用推進室就業促進課

※詳細は下記 URL からご確認ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o110100/koyotaisaku/syogaisyakoyo/advance.html>

- ・問合せ先：精神・発達障がい者等職場定着支援事業事務局  
(受託事業者：公益社団法人全国障害者雇用事業所協会)  
TEL：050-5536-1049 E-Mail：[osaka-office@zenjukyo.or.jp](mailto:osaka-office@zenjukyo.or.jp)

=====

■障がいのある従業員の職場定着を支援します！「在職者訓練（民間委託訓練）」のご案内

=====

コミュニケーション力やビジネスマナーなど、長く働き続けるために必要な力を身に付けるため、企業の要望や障がい者個々の特性・課題に応じて、個別の訓練内容を組み立てて実施するオーダーメイド訓練です。

- ◆訓練コース（通所型、指導員派遣型、通所型・指導員派遣型）を選択できます。
- ◆訓練実施機関が提示しているカリキュラムの中から、希望するカリキュラムを選択できます。

～在職者訓練の概要～

・受講対象者：

- ①府内企業に在職している障がい者（請負契約など雇用契約によらない就業者は対象外）で、訓練実施について企業の承認が得られている方
- ②障がい者であることを証明する手帳を所持している方または障がいがあると判定もしくは診断された方

・申込方法：勤務先企業から大阪府雇用推進室人材育成課委託訓練グループ（TEL：06-6210-9531）へお問い合わせください。詳しい手続きをご案内いたします。

・選考試験：選考試験はありません。ただし、訓練実施機関が申込者と面談を行い（勤務先企業の担当者に同席いただきます）、訓練日程及びカリキュラムを決定しますが、面談の結果、ご希望に添えない場合もあります。

・受講期間及び訓練時間：訓練は平日の昼間に実施します。夜間・休日に行いません。

また、受講期間、日数、時間数等は訓練カリキュラム作成時に決定しますが、以下の条件があります。

- ・受講期間：3か月以内
  - ・訓練時間：12時間以上160時間まで
  - ・受講費用：無料です。ただし、テキスト代が必要な場合があります。昼食費は受講者の自己負担です。
- 【その他条件（必須）】受講者の方の訓練期間中の給料、また、通所型及び通所型・指導員派遣型コースの訓練に通うための交通費を支給していただく必要があります。

◆詳しくは在職者訓練（民間委託訓練）チラシをご覧ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o110110/nokai/e-syougai/zaisyoku.html>

問合せ先：大阪府商工労働部 雇用推進室 人材育成課 委託訓練グループ

TEL：06-6210-9531（直通） FAX：06-6360-9528

E-mail：[jinzaiikusei-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:jinzaiikusei-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp)

=====

■こさえたんを応援してください！

=====

「こさえたん」とは、府内の障がい者福祉施設で作られた製品の愛称です。お菓子や雑貨などの製品を買ったり、こさえたん情報を積極的に発信したりすることが、障がい者の応援に繋がります。

○福祉のおかしの定期便 こさえたんのおやつ

府内の障がい者福祉施設でつくられた美味しいお菓子を月に1回、お届けします。

従業員向けの置き菓子や、お客様へのお茶菓子などにご利用ください。

<https://cosaetan.base.shop/>

○こさえたん製品の常設販売店一覧や、こさえたん通信はこちら

<https://www.pref.osaka.lg.jp/jiritsushien/kosaetann/>

○「共同受注窓口」では府内の障がい福祉施設へのノベルティ発注、内職発注や、パンやお菓子販売のイベント出店などをマッチングいたします！

[https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/5371/kyoudoujyuchuumadoguchi\\_1.pdf](https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/5371/kyoudoujyuchuumadoguchi_1.pdf)

福祉施設で働く障がい者の応援もよろしくお願ひします！

=====

□サポカン登録状況

=====

大阪府障がい者サポートカンパニー登録状況（令和6年7月16日現在）

- ・一般企業 135社（優良企業：123社、登録企業：12社）
- ・A型事業所 8社（優良企業：0社、登録企業：8社）

=====

★大阪府障がい者サポートカンパニーのHPでは、優良企業様の障がい者雇用に関する取り組みや本誌のバックナンバーをご紹介します。障がい者雇用の参考に是非ご覧ください。

【 URL 】 <http://www.pref.osaka.lg.jp/keikakuishin/syuuroushien/syougaisyasapotokan.html>

- 
- ◆ 編集発行 大阪府障がい者サポートカンパニー事務局  
大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課就労・IT支援グループ  
大阪市中央区大手前3丁目2番12号 大阪府庁別館1階  
TEL：06-6944-9178